

平成30年11月16日
 三重県
 総務部 財政課
 連絡先 TEL059-224-2216
 FAX059-224-2125

平成30年度12月補正予算について

今回の補正予算は、県税や地方交付税などの歳入の増減、国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

【12月補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	29年度最終 補正後予算 額 ①	30年度補正前 の額 ②	12月補正額	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	729,552,116	696,808,893	8,957,881	705,766,774	▲3.3	1.3
特別会計	202,112,850	355,350,816	723,741	356,074,557	76.2	0.2
企業会計	36,191,998	39,616,030	▲858,737	38,757,293	7.1	▲2.2
合計	967,856,964	1,091,775,739	8,822,885	1,100,598,624	13.7	0.8

I 一般会計の内容

8,957,881千円

1 歳入の主要点

(1) 県税

14,363,000千円

県税について、法人事業税で7,576,000千円、地方消費税で3,161,000千円、法人県民税で2,133,000千円をそれぞれ増額するなど、あわせて14,363,000千円を増額補正する。

(2) 地方消費税清算金

788,000千円

地方消費税清算金について、全国の収入見込額の増により788,000千円を増額補正する。

(3) 地方交付税

▲1,676,145千円

地方交付税について、交付見込額の減により、1,676,145千円を減額補正する。

(4) 国庫支出金

▲613,813千円

国庫支出金について、公共事業関係で276,161千円、医療施設等施設整備費補助金で264,726千円をそれぞれ減額するなど、あわせて613,813千円を減額補正する。

(5) 繰入金 ▲4,216,711千円

繰入金について、財政調整基金で3,124,955千円、環境保全基金で、繰替運用として予算計上していたものも含めた959,301千円を減額するなど、あわせて4,216,711千円を減額補正する。

(6) 繰越金 931,714千円

繰越金について、平成29年度決算に伴い、931,714千円を増額補正する。

(7) 県債 ▲1,152,000千円

県債について、公共事業関係で938,000千円を増額する一方、臨時財政対策債で1,871,000千円を減額するなど、あわせて1,152,000千円を減額補正する。

2 歳出の主要点

(1) ブロック塀等の耐震対策 332,939千円

県有施設のブロック塀について撤去等を行うため、県立高校等の整備費で159,966千円、警察署等の整備費で167,262千円を増額するなど、あわせて332,939千円を増額する。なお、対策費の総額は、既決予算での対応分を合わせて457,911千円となる。

(2) (一部新)「ごみゼロ社会」実現推進事業 34,000千円

三重ごみ固形燃料発電所へのRDFの搬入が平成31年9月を軸に終了することとなったことに伴い、関係市町等が新たなごみ処理体制へ円滑に移行できるよう、必要な施設整備等を支援する。

<ポストRDFに向けた施設整備等補助金>

(1) 目的

ポストRDFに向けて必要となるごみ中継施設の整備やRDF化施設の撤去等を支援することにより、RDF焼却・発電事業に参画している市町等の新たなごみ処理体制(RDFの焼却処理に代わる一般廃棄物の処理)への円滑な移行に寄与する。

(2) 補助対象者

RDF製造団体(桑名広域清掃事業組合、伊賀市、香肌奥伊勢資源化広域連合、紀北町、南牟婁清掃施設組合)

(3) 補助対象

・ごみ中継施設の整備 または RDF化施設の撤去

(4) 補助率等

・補助金の適用は1団体1回限り
・補助率 1/3以内
・補助上限額 100,000千円

(5) 補助期限

2025(平成37)年度末まで

(6) 補正予算の内訳

・伊賀市 (ごみ中継施設整備) 28,000千円
・香肌奥伊勢資源化広域連合 (ごみ中継施設整備) 6,000千円

- (3) 地方消費税清算金 3,774,044千円
地方消費税交付金 421,093千円

収入見込額の増に伴い、他の都道府県に対する地方消費税清算金を3,774,044千円増額補正するとともに、清算後の地方消費税収入見込額の増収に伴い、市町に対する地方消費税交付金を421,093千円増額補正する。

- (4) 財政調整基金積立金 3,252,682千円

県税収入の増や事業費の精査等に伴い、財政調整基金積立金を3,252,682千円増額補正する。

- (5) 公共事業 430,004千円

- ① 国直轄事業 1,144,992千円

国の内示に伴い、直轄道路事業負担金で1,206,999千円を増額する一方、直轄河川事業負担金で106,322千円を減額するなど、あわせて1,144,992千円を増額補正する。

- ② 国補公共事業 245,268千円

国の内示等に伴い、農業農村事業で361,804千円、海岸事業で200,100千円を増額する一方、漁業漁村事業で231,142千円、都市計画事業で103,734千円を減額するなど、あわせて245,268千円を増額補正する。

- ③ 県単公共事業 9,985千円

森林林業事業で61,000千円、砂防事業で27,000千円を増額する一方、道路事業で54,175千円、県単調査事業で24,666千円を減額するなど、あわせて9,985千円を増額補正する。

- ④ 災害復旧事業 ▲869,343千円

国の内示に伴う過年災害復旧事業の減額などにより、災害復旧事業で869,343千円を減額補正する。

- (6) 人件費（一般職） 967,478千円

時間外勤務手当等について、実績を踏まえて増額する一方、職員の新陳代謝に伴い給与費全般を減額するなど、あわせて967,478千円を増額補正する。

※時間外勤務手当等の補正後年間所要見込額 4,201,579 千円

平成 29 年度 12 月補正後 4,377,594 千円

Ⅱ 特別会計の内容**723,741 千円****(1) 県債管理特別会計****▲602,651千円**

県債の利率の確定に伴う利子償還金の減額などにより、602,651千円を減額補正する。

(2) 流域下水道事業特別会計**800,602千円**

平成29年度事業費の確定に伴い、関係市町からの維持管理負担金の清算を行うことなどにより、800,602千円を増額補正する。

Ⅲ 企業会計の内容**▲858,737 千円****(1) 水道事業会計****▲393,981千円**

建設改良費の減額などにより、393,981千円を減額補正する。

(2) 工業用水道事業会計**▲399,888千円**

建設改良費の減額などにより、399,888千円を減額補正する。